

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分						質問内容	回答
			頁	章	節	項				
1	入札説明書	主要なスケジュールの延期の要望	10	3	3-3				令和3年10月20日公表の実施方針の「主要なスケジュール」では、入札公告は同年1月21日に公表予定と記載されていたが、実際には、1週間遅れの同年1月28日に入札公告の一部（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準）、さらに1週間遅れの同年2月4日に入札公告の一部（様式集）が公表されたが、福山市上下水道局のHPにて「なお、各契約書（案）については、同年2月15日までに掲載する予定です。」との記載があり、入札公告の資料すべての公表が、3週間以上の遅延が発生している。 「主要なスケジュール」における入札参加資格に関する質疑の締切り以降の主要なスケジュールの時期を3週間、延期をお願いする。	2022年（令和4年）2月15日（火）に本市のホームページで公表した入札説明書（変更版）の記載のとおり、募集及び選定のスケジュールを変更します。
2	入札説明書	入札参加資格審査書類の受付締切りの延期の要望	10	3	3-3				福山市上下水道局のHPにて「各契約書（案）については、同年2月15日までに掲載する予定です。」と発表があった。応募者は、各契約書（案）も含むすべての入札公告資料の内容を把握し、必要に応じて入札参加資格に関する質疑を行い、貴市からの回答をもって、入札参加を検討する必要があるが、同年2月10日に入札参加資格に関する質疑の締切りとなっており、各契約書（案）やリスク分担を含む、入札参加資格に関するすべて書類の質疑を行うことが不可能である。再度、入札参加資格に関する質疑をする機会を設けるとともに、入札参加資格審査書類の受付締切りの延期をお願いする。	No. 1の回答を参照ください。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分						質問内容	回答
			頁	章	節	項				
3	入札説明書	統括責任者	11	3	3-4	3-4-1			統括責任者の拘束性①専任か否か、専任の場合の期間②現場常駐か否か、常駐の場合、現場代理人又は監理技術者との兼務の可否)についてご教示下さい。	以下にご質問に対する回答を示します。 ①任意とします。専任とする場合の期間は、設計・施工期間です。 ②現場常駐については、任意とします。また、現場代理人又は監理技術者との兼務は可能です。
4	入札説明書	応募者の構成	11	3	3-4	3-4-1	④		代表企業についてご教授下さい。 代表企業は、「応募者は、代表となる企業(以下「代表企業」という。)を定めるものとし…」との定義になっておりますが、方や⑧において「維持管理・運営に係る代表企業」や14頁②などでは「共同企業体の代表企業を除く」、16頁(4)1)設計・施工業務では、「代表企業については、担当する工事において…」と「代表企業」の言葉がそれぞれ異なる意味で用いられているように見えます。「応募者の代表企業」「設計・施工業務を行う共同企業体の代表者」は、同一の企業でなく、それぞれ異なる企業とすることで良いでしょうか。	入札説明書3-4-1項⑧で示す維持管理・運営に係る代表企業は、文中で「維持管理・運營業務を複数の企業で実施する場合は、統括する代表企業(以下「維持管理・運営に係る代表企業」という。)」と定義しており、同項④の代表企業とは異なります。 3-4-2(2)2)②ウに示す「共同企業体の代表企業」は、応募企業の入札参加資格の確認のために、過去の施工実績に対して共同企業体の代表企業を除く旨を記載したものであり、本事業の応募者の代表企業とは関係ありません。 また、共同企業体を結成する場合は、3-4-2項(4)1)が適用されますので、ここで示す代表企業は、3-4-1項④に示す代表企業と同じ企業です。
5	入札説明書	入札参加資格要件	11	3	3-4	3-4-1	④		「④応募者は、代表となる企業(以下「代表企業」という。)を定めるものとし、」とあるが、応募者の代表企業は、施工企業の代表企業とは別の「施工を行う企業」から定めることが可能であるとの理解でよいか。	入札説明書3-4-1項④で示す応募者の代表企業と、同項⑦で示す施工企業の代表企業は、同じ企業となります。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分						質問内容	回答
			頁	章	節	項				
6	入札説明書	応募者の構成	11	3	3-4	3-4-1	⑤		統括責任者についてご教示ください。 「代表企業から統括責任者を選任し・・・各種調整を行うこと。」と記載があります。様式集へ統括責任者の入札参加資格審査調書がありません。受注後に選任するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	入札説明書	応募者の構成	11	3	3-4	3-4-1	⑤		統括責任者についてご教示ください。 統括責任者は、統括責任者の資格を満足すれば、現場代理人もしくは監理技術者との兼務は可能でしょうか。	統括責任者は、要求水準書4-1-1項に示す規定を満足する者であれば、現場代理人又は監理技術者との兼務が可能です。
8	入札説明書	入札参加資格要件	11	3	3-4	3-4-1	⑤		「⑤応募者は、代表企業から統括責任者を選任し、設計・施工業務期間を通して、本市との窓口を担い、各種調整を行うこと。」とあるが、統括責任者は、非専任、非常駐との理解でよいか。	No. 3の回答を参照ください。
9	入札説明書	入札参加資格要件	11	3	3-4	3-4-1	⑤		「⑤応募者は、代表企業から統括責任者を選任し、」とありますが、統括責任者は、施工企業の代表企業から選任するとの理解でよいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	入札説明書	応募者の構成	11	3	3-4	3-4-1	⑥		「応募者は、・・・変更は認めない。ただし特段の事情があると本市が認めた場合にはこの限りではない。」記載があります。特段の事情とはどのような場合を想定されているのでしょうか。	特段の事情とは、各種役割を担う企業の倒産などを指します。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分						質問内容	回答	
			頁	章	節	項					
11	入札説明書	入札参加資格要件	11	3	3-4	3-4-1	⑦			「⑦応募者は、本ポンプ場等の施工を行う企業から代表企業を定めること」とあるが、応募者の代表企業と、施工企業の代表企業をそれぞれ別の施工を行う企業から定めることが可能であるとの理解でよいか。	No. 5の回答を参照ください。
12	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①ア	「(前略)各工事を担当する構成企業又は構成員が当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」とのことですが、この場合の当該工事期間中とは各構成企業が担当する工事の現場施工期間を指し、設計期間、工場製作期間は含まないと考えてよろしいでしょうか。また、設計・工場製作期間と現場施工期間の監理技術者は、変更できるとの理解でよろしいでしょうか。	前者のご質問は、先に示した「実施方針に関する質問に対する回答書」のNo. 57の回答を参照ください。後者については、必要最小限の範囲で監理技術者の変更を認めます。また、変更する場合であっても、市と受注者との協議により、変更の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、変更前後における監理技術者等の技術力が同等以上に確保されるとともに、一定期間重複して工事現場に配置するなどの措置をとることにより、工事の継続性、品質確保等に支障がないと判断される場合に限りです。
13	入札説明書	施工業務を行う企業が設計業務を行う場合の要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①イ	施工業務を行う企業が設計業務を行う要件として配置する管理技術士又は照査技術者の技術資格要件は、上下水道部門「下水道」の資格でも良いでしょうか。	問題ありません。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分							質問内容	回答
			頁	章	節	項					
14	入札説明書	監理技術者の配置	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①ア	土木・建築施工を複数者の企業体で担当する場合、土木監理技術者と建築監理技術者は、企業体として配置すると解釈して宜しいでしょうか。	入札説明書3-4-2項(2)2)①アで示すとおり、各工事を担当する構成企業又は構成員が監理技術者を専任で配置してください。例えば、共同企業体を結成し、土木工事に係る企業が2社、建築工事に係る企業が1社とする場合は、それぞれの企業で監理技術者を専任し、計3名の監理技術者を配置することになります。
15	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	土木・建築の施工を行う企業が同一の場合、監理技術者の配置についてご教示ください。 ①共通 ア)「・・・当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」記載があります。 ・監理技術者の必要とする資格をご教示ください。	監理技術者の必要とする資格は、監理技術者資格(土木工事業及び建築工事業)です。 また、土木・建築の施工を行う企業が同一の場合は、土木工事業、建築工事業の監理技術者資格を有する各1名ずつの配置、又は土木工事業及び建築工事業の両方の監理技術者資格を有する者が兼務することも可能です。
16	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	土木・建築の施工を行う企業が同一の場合、監理技術者の配置についてご教示ください。 ①共通 ア)「・・・当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」記載があります。 ・監理技術者の施工実績は問わないと考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分							質問内容	回答
			頁	章	節	項					
17	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	<p>土木・建築の施工を行う企業が同一の場合、監理技術者の配置についてご教示ください。</p> <p>①共通 ア) 「・・・当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」記載があります。</p> <p>・監理技術者は、土木・建築各1名ずつの配置でしょうか。また、必要な資格(土木・建築)を1名が両方保有している場合、1名配置も可能と考えて良いでしょうか。</p>	No. 15の回答を参照ください。
18	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	<p>土木・建築の施工を行う企業が同一の場合、監理技術者の配置についてご教示ください。</p> <p>①共通 ア) 「土木・建築・、機械、電気の各工事において、各工事を担当する構成企業又は構成員が当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」記載があります。</p> <p>・監理技術者の配置期間は、2024年4月からと考えて良いでしょうか。</p> <p>・また土木・建築、機械、電気工事を担当する施工業者がそれぞれ異なる場合、その会社が施工担当する工事の期間(例えば機械工事を施工する会社であれば機械工事の工事期間)のみに専任の監理技術者を配置すれば足りると考えてよいでしょうか。</p>	前者のご質問は、入札説明書2-7-2項に示す実施設計の部分引渡し及び施工着手がない場合は、2024年(令和6年)4月からの配置で結構です。後者については、ご理解のとおりです。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分							質問内容	回答
			頁	章	節	項					
19	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	<p>土木・建築の施工を行う企業が同一の場合、監理技術者の配置についてご教示ください。</p> <p>①共通 ア) 「・・・当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」記載があります。</p> <p>・工事期間が長期に渡ります。監理技術者の交代変更は可能でしょうか。</p>	<p>応募者の工期短縮に係る提案内容を鑑み、土木、建築、機械、電気の各工事の工事期間が市の過去の工事と比べ多年に及ぶと判断できる場合には、必要最小限の範囲で監理技術者の変更を認めます。また、変更する場合であっても、市と受注者との協議により、変更の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、変更前後における監理技術者等の技術力が同等以上に確保されるとともに、一定期間重複して工事現場に配置するなどの措置をとることにより、工事の継続性、品質確保等に支障がないと判断される場合に限ります。</p>
20	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	<p>土木・建築の施工を行う企業が同一の場合、監理技術者の配置についてご教示ください。</p> <p>①共通 ア) 「・・・当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」記載があります。</p> <p>・監理技術者は、複数人で申請して良いでしょうか。</p>	<p>No. 15の回答を参照ください。</p>
21	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	<p>土木・建築の施工を行う企業が同一の場合、現場代理人と監理技術者は兼務可能と考えて良いでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>現場代理人と監理技術者は兼務可能です。</p>

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分							質問内容	回答
			頁	章	節	項					
22	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	<p>施工業務を行う企業の配置予定技術者調書（様式8-2号）提出時期が、令和4年2月25日の入札参加資格審査申請書の提出時となっております。入札参加の段階で配置予定技術者を選任することは非常に困難な為、令和4年8月25日の入札書の提出の締切りの提出とすることをお願いできませんでしょうか。</p>	<p>入札説明書（変更版）で規定する2022年（令和4年）3月18日の入札参加資格審査書類の提出時には、複数の配置予定技術者（監理技術者）で申請し、各工事の開始までに申請時の配置予定技術者の中から選任して配置してください。ただし、この場合には複数の配置予定技術者ごとに様式集で定める必要書類を添付してください。</p>
23	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	<p>ア 配置する監理技術者の専任期間は該当工事の現場施工期間と考えて宜しいですか。 例) 電気工事：2025年4月-2025年12月</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
24	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	<p>ア 電気工事の現場施工開始時期は数年先になります。参加申請時に記載した配置予定技術者をその間ずっと確保し続けることができなくなる可能性もあるため、変更可能であると考えてよろしいですか。</p>	<p>No. 22の回答を参照ください。</p>



新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分							質問内容	回答
			頁	章	節	項					
25	入札説明書	入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	「ア 土木・建築、機械、電気の各工事において、各工事を担当する構成企業又は構成員が当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」とあり、様式集の「様式8-2：施工業務を行う企業の配置予定技術者調書」では、配置予定技術者の名前、業務担当、資格者証交付番号を記載し、「入札参加資格審査書類等」として、令和4年2月25日に提出することが求められている。 入札参加の段階で、配置予定技術者を選任することは非常に困難であるため、「様式8-2：施工業務を行う企業の配置予定技術者調書」は、複数の候補者を記載することでよいか。	No. 22の回答を参照ください。
26	入札説明書	入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	「ア 土木・建築、機械、電気の各工事において、各工事を担当する構成企業又は構成員が当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」とあり、様式集の「様式8-2：施工業務を行う企業の配置予定技術者調書」では、配置予定技術者の名前、業務担当、資格者証交付番号を記載し、「入札参加資格審査書類等」として、令和4年2月25日に提出することが求められている。 入札参加の段階で、配置予定技術者を選任することは非常に困難であるため、「様式8-2：施工業務を行う企業の配置予定技術者調書」は、同年8月25日の入札書の提出の締切り時に提出することでよいか。	No. 22の回答を参照ください。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分							質問内容	回答
			頁	章	節	項					
27	入札説明書	入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	「ア 土木・建築・機械・電気の各工事において、各工事を担当する構成企業又は構成員が当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」とあるが、「監理技術者制度運用マニュアル(国土交通省)」に準じ、設計期間や工場製作期間は非専任で配置し、各工事(土木・建築・機械・電気)の現場施工期間は、各工事の監理技術者を工事に専任で配置するとの理解でよいか。	ご理解のとおりです。
28	入札説明書	入札参加資格要件	13	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	①	「ア 土木・建築・機械・電気の各工事において、各工事を担当する構成企業又は構成員が当該工事期間中に監理技術者を本工事に専任で配置すること。」とあるが、「監理技術者制度運用マニュアル(国土交通省)」に準じ、設計・工場製作期間と各工事(土木・建築・機械・電気)の現場施工期間の監理技術者は、変更できるとの理解でよいか。	No.12の回答を参照ください。
29	入札説明書	応募者の入札参加資格要件	15	3	3-4	3-4-2	(2)	2)	④	ウ(ア)(イ) 動力制御盤、高圧受変電盤を自社製作したことを確認する資料として、納入図面を提出すれば宜しいでしょうか。他のものがあればご教示ください。	自社制作したことを確認する資料としては、納入図面で問題ありません。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分						質問内容	回答
			頁	章	節	項				
30	入札説明書	代表企業の要件	16	3	3-4	3-4-2	(4)	1)	代表企業が「施工業務を行う企業が設計業務を行う」を担う場合において、代表企業で求められる統括責任者と、設計業務で求められる管理技術者は求められる資格要件（技術士等）が同様であることより、兼務することは可能でしょうか。	施工業務を行う企業が設計業務を行う場合は、統括責任者と管理技術者の兼務が可能です。
31	入札説明書	構成員の要件について	16	3	3-4	3-4-2	(4)	1)	「建設JVの構成員のうち、土木・建築、機械、電気の各工事を担当する構成員の全てが(2)の2)の①から④のアに示す要件を満たしていること。」との記載がありますが、各構成員の担当する業務に該当する部分のみでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	入札説明書	入札参加資格要件	16	3	3-4	3-4-2	(4)	1)	「特定建設工事共同企業体を結成する場合には建設JVの構成員のうち、土木・建築、機械、電気の各工事を担当する構成員の全てが(2)の2)の①から④のアに示す要件を満たしていること。」とあるが、「構成員の全てが「(2)の2)の①から④のアに示す要件」を満足する必要はなく、建設JVの各工事を担当する構成員が該当する工種の要件を満たしていれば良いとの理解でよいか。例えば、土木・建築を担当する企業は①アと②アを、機械を担当する企業は①アと③ア、電気を担当する企業は①アと④アを満たしていること、との理解でよいか。	ご理解のとおりです。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分						質問内容	回答
			頁	章	節	項				
33	入札説明書	入札参加資格要件	16	3	3-4	3-4-2	(4)	1)	「代表企業については、担当する工事において、②及び④のアからウの全て、…要件を満たしていること。」とあるが、「土木・建築を代表企業とする場合には、②のアからウ」、「機械を代表企業とする場合には、③のアからイ」、「電気を代表企業とする場合には、④のアからウ」の要件を満たしていれば良いとの理解でよいか。	ご理解のとおりです。
34	入札説明書	入札説明書等に関する質問と回答	20	3	3-7	3-7-1	(1), (2)		質問は、期間内であれば、適宜受け付けと適宜回答をお願いします。	質問については、各提出期限まで随時受け付けます。回答については、入札説明書3-7-2項に示す回答期限のとおりです。
35	入札説明書	入札参加資格審査書類	21	3	3-8	3-8-1	(3)	①	提出書類として、様式集の「様式8-2：施工業務を行う企業の配置予定技術者調書」がありますが、配置予定技術者の名前、業務担当、資格者証交付番号を記載し、「入札参加資格審査書類等」として、令和4年2月25日に提出するとなっていますが、令和4年8月25日の入札書の提出の締切り時に提出に変更して頂けないでしょうか。	No. 22の回答を参照ください。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分						質問内容	回答
			頁	章	節	項				
36	入札説明書	入札参加資格審査書類の提出	21	3	3-8	3-8-1	(3)	①	様式集 P1「提出書類一覧」では、入札参加資格審査書類等の欄に「様式9-1～9-4：共同企業体協定書」の提出を入札参加資格審査書類の提出を求められているが、入札説明書では「基本協定書締結後に併せて提出すること。」と記載されている。 「様式9-1～9-4：共同企業体協定書」は、入札説明書に記載のある通り、「基本協定書締結後の各契約締結時に併せて提出する。」との理解でよいか。	入札説明書3-8-1項(3)及び様式集4-2項④に同様の記載を行っています。基本協定締結後の各契約締結時に併せて提出してください。
37	入札説明書	入札参加資格審査書類の提出	21	3	3-8	3-8-1			提出方法は、該当する各様式及び添付資料を一括してパイプファイル等に綴じて提出するという事によろしいでしょうか。	様式集4-2項に示す入札参加資格審査書類の作成要領に則り提出してください。各資料を綴じるファイル等は任意で結構です。
38	入札説明書	想定されるリスクの分担	30	4	4-2	4-2-2			「リスク分担は、各契約書(案)に示す。」とあるが、リスク分担は、各契約書(案)と同時に公表する予定であるとの理解でよいか。	実施方針で示したリスク分担は、各契約書(案)の条項として規定しています。
39	様式集	入札参加資格審査書類の作成要領	3	4	4-2	①			紙ファイル等による綴じ込みで宜しいでしょうか。	No. 37を参照ください。

新浜ポンプ場改築事業 入札参加資格に関する質問に対する回答書

No	資料	質問事項	入札説明書等の対応ページ及び対応部分						質問内容	回答
			頁	章	節	項				
40	様式集	様式6号 委任状	18						施工業務を行う企業が設計業務を委託する場合、委託先の企業も構成員として記載する必要はございますか。	委託先の企業は、構成員として記載する必要はありません。
41	様式集	様式8-2号 施工業務を行う企業の配置 予定技術者調書	25						配置予定技術者調書に記載する監理技術者は、「実施方針に関する質問に対する回答書No57」の通り、各構成企業の担当施工業務の現場期間に他の工事へ従事をしていない条件での配置という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	様式集	様式8-2号 施工業務を行う企業の配置 予定技術者調書	25						配置予定技術者を複数人申請することは可能でしょうか。	No. 22の回答を参照ください。
43	様式集	様式8-2号 施工業務を行う企業の配置 予定技術者調書	25						配置予定技術者調書に記載する技術者が別工事に従事している場合、担当工事(土木、建築、機械、電気)の着工日の前日までに専任とすれば宜しいですか。	問題ありません。ただし、No. 22の回答を踏まえ、複数人での申請としてください。